



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師
費=費用(特記ない場合、無料) 備=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先
HP=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(HPはスマートフォン不可) HPQ=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061



皆さんからご意見をいただいた計画等が新たにスタートしました

①世田谷区基本計画

区民生活のニーズと区が抱える課題に対して、区民とともに実現をめざす将来目標を設定し、区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、8年間の区の最上位の行政計画です。

問政策企画課 ☎5432-2192 FAX5432-3047 区HPQ 208720

②世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営実施計画

新しい本庁舎等に整備される区民利用・交流拠点施設の具体的な事業・活動内容や組織運営方法等を取りまとめた計画です。

問市民活動推進課 ☎6304-3768 FAX6304-3597 区HPQ 199694

③世田谷区地域経済発展ビジョン

経済発展と地域及び社会課題の解決等を両立する持続可能な社会の実現をめざし、経済産業政策の方向性を示した8年間のビジョンです。

問経済課 ☎3411-6644 FAX3411-6635 区HPQ 209039

④世田谷区地域保健医療福祉総合計画

誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざし、「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」という基本方針のもと、保健医療福祉の基本的な考え方を示す8年間の計画です。

問保健福祉政策課 ☎5432-2914 FAX5432-3017 区HPQ 131796

⑤第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、高齢者に関する施策や目標、介護保険サービス量の見込み等を定めた3年間の計画です。

問高齢福祉課 ☎5432-2768 FAX5432-3085 区HPQ 208636

⑥第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画

世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき、認知症の本人を含む全ての区民一人ひとりの希望及び権利が尊重され、認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて、施策展開の考え方や目標、主な取り組み等を定めた3年間の計画です。

問介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX5432-3085 区HPQ 190791

⑦せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重して住み慣れた地域で支えあい、選択した自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現に向け、施策の取組みやサービス量等を定めた3年間の計画です。

問障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021 区HPQ 208948

⑧健康せたがやプラン(第三次)

区の総合保健計画であり、健康づくりの推進に関する目標や健康指標及び施策の方向等を定める8年間の計画です。

問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3019 区HPQ 209032

⑨世田谷区教育振興基本計画

新たな教育目標と4つの基本方針を定めた、めざすべき教育の方向性を示す5年間の計画です。

問教育総務課 ☎5432-2745 FAX5432-3028 区HPQ 208719

計画等の内容は、各課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。



MR(麻しん風しん混合)任意予防接種の対象者を18歳まで拡大しました

対 定期予防接種の機会を逃してしまった方で、2歳～定期予防接種第2期の対象期間に至るまで、または小学1年生～18歳の方

場 区内指定医療機関

備 全額公費負担。2回(各期間1回ずつ)接種。

担当=世田谷保健所感染症対策課

申 ①オンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022)へ



マイナポータル「ぴったりサービス」で妊娠の届出ができます

対 区内在住の妊婦の方(ご本人のみ)

手続きに必要なもの/①マイナンバーカード②マイナポータルアプリがインストールされている、①が読取可能なスマートフォン、またはパソコンとICカードリーダー
※動作環境等をご確認のうえ、ご利用ください。

備 手続き後、ネウボラ面接(妊娠期面接)を行い、母子健康手帳等を交付するため、お住まいの地域の総合支所健康づくり課への来庁が必要です。

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102

区HPQ 203578

ぴったりサービスはこちら▶



将来の妊娠・出産に向けたお悩みを相談しませんか～妊活オンライン相談

匿名で専門職(不妊症看護認定看護師・臨床心理士・胚培養士等)にお悩みを相談できます。

対 区内在住で、不妊治療に悩んでいる方、不妊治療をこれから始めようと思っている方、将来子どもを持ちたいと思っている方(当事者や家族等)、性や身体に関する相談を希望する方等

●利用方法

①当事業のLINEアカウントを「友だち追加」②会員登録③クーポンコード「stgy世田谷区〇〇」を入力(〇〇にはお住まいの町名が入ります)

●実施方法(いずれも相談回数は無制限・無料)

テキストメッセージ、Zoom、通話 ※Zoom・通話相談は、要予約。

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102

区HPQ 202202

LINE友だち追加はこちら(LINE ID @stgy-famione)▶



区内の中小企業者を支援します

①地域連携型ハンズオン支援事業

①SETACOLOR(PROコース)

区内のビジネスの現場で活躍する専門家が伴走し、経営課題の整理や新規事業のサポート等を行います。また、必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/150万円 補助率/3分の2

募集期限/5月31日

②SETACOLOR(LIGHTコース)

上記の補助金と専門家による支援を、スポット型で行います。

補助限度額/50万円 補助率/3分の2

募集期限/5月31日

③NEIGHBOR SCHOOL SETAGAYA

区内事業者のチャレンジをビジネススクール(有料)で支援します。詳細は5月上旬頃公開予定です。

備 ①～③いずれも申込方法等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635

②中小事業者経営支援補助金(チャレンジ後押し支援)

中小事業者の経営力強化とチャレンジを後押しするため、経費の一部を補助します。

①ITを活用した販路拡大支援

インターネット上で行う広告・宣伝等を利用した販路拡大の取組みについて、経費の一部を補助します。

補助限度額/20万円 補助率/2分の1

②生産性向上・省エネ設備導入支援

生産性向上または省エネに資する設備導入を行う際の経費の一部を補助します。

補助限度額/30万円 補助率/2分の1

③創業者等家賃支援

創業者等の区内定着と創業時の経営支援に向け、区が家賃の一部を補助します。

補助限度額/30万円 補助率/2分の1

備 ①～③いずれも募集要領等は6月中旬頃公表予定。

問経済課 ☎3411-6653 FAX3411-6635